

## 施設概要

名称 / 障害者支援施設清湖園  
 事業概要 / 施設入所支援 定員60名、生活介護 定員60名  
 ショートステイせいこえん(短期入所) 定員4名  
 日中一時支援  
 設置 経営主体 / 社会福祉法人 ゆたか会  
 開園年月日 / 昭和57年(1982年)4月1日 \* 老朽改築による新築移転 平成18年1月23日

### 建物概要

面積 / 建築面積:1356.80㎡、延床面積:3379.14㎡  
 規模 構造 / 鉄筋コンクリート 3階建  
 内部構成 / 1階 事務部門、【朝日】通所スペース  
 【泉】12床『個室5室(内ALS1室 SS1室)、二人部屋2室、三人部屋1室』  
 2階 【大空】14床『個室6室(内SS 3室)、二人部屋1室、三人部屋2室』  
 【希望】12床『個室8室、二人部屋2室』  
 3階 【紫雲】14床『個室14室』  
 【太陽】12床『個室8室、二人部屋2室』  
 【朝日】地域交流スペース、機能回復訓練スペース



## 障害者支援施設

# 清湖園

Seikoen



玄関ホール



居室(個室)



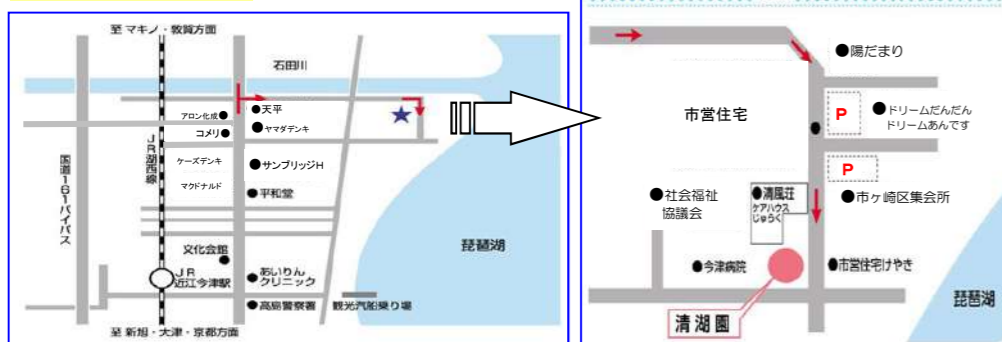
地域交流スペース



食堂兼集会室



### ◆交通のご案内



### 交通機関

京阪神方面から  
 ●京都駅よりJR湖西線で近江今津駅下車  
 徒歩30分 タクシー5分  
 ●名神高速「京都東」より  
 西大津バイパス経由R161号線を車で約60分

〒520-1605  
 滋賀県高島市今津町南新保87番地14 / Tel.0740-22-3490 / fax.0740-22-6228 / ✉ seikoen@yutakakai.jp



社会福祉法人 ゆたか会



## ゆたか会の理念

隣人愛のもと、安心して暮らせるよう湖西の特性を活用して、  
地域社会の人々の思いに応える

## 清湖園の基本理念

- ・ 利用者や地域住民の安心と安全、ゆたかな生活の場を提供する。
- ・ 利用者一人ひとりのその人らしい暮らしの実現を支援していく。
- ・ 重度障害児者の地域生活の中核的施設として、地域のニーズに応じていく。

## 事業内容

### 生活介護（定員60名）

- 目的** 常時介護を要する障害者につき、主として昼間において、障害者支援施設等において行われる入浴、排泄または食事の介護、創作的活動または生産活動の機会の提供等の便宜を供与する。
- 資格** 障害支援区分3以上（施設入所支援を伴う場合は区分4以上）。但し、50歳以上の方については、区分2以上（施設入所支援を伴う場合は区分3以上）。
- 利用手続** 居住地の市町村の福祉課にご相談下さい。
- 経費** 利用者本人の所得額に応じてサービス量の1割負担（所得に応じ月額上限の設定あり）と食費・光熱水費が徴収されます。詳しくは市町村福祉課にお尋ねください。
- 開所日** 月曜日～土曜日 8:30～17:30

### 施設入所支援（定員60名）

- 目的** 施設に入所する障害者につき、主として夜間において、入浴、排泄または食事の介護等の便宜を供与する。
- 対象者** 障害支援区分4以上。但し、50歳以上の方については、区分3以上。
- 利用手続** 居住地の市町村の福祉課へご相談ください。
- 経費** 利用者本人の所得額に応じてサービス量の1割負担（所得に応じ月額上限の設定あり）と食費・光熱水費が徴収されます。詳しくは市町村福祉課にお尋ねください。

### 短期入所（定員4名）

- 目的** 在宅障害者を介護されている介護者の方が、疾病、冠婚葬祭、事故等により、家庭介護が困難になった時に、一時的に施設をご利用いただくことを目的としています。
- 対象者** 福祉サービス受給者証をお持ちの身体障害者、児童の方が対象です。
- 利用手続** 直接施設にご連絡ください。市町村の福祉課においてもご相談できます。
- 経費** 利用者本人の所得額に応じてサービス量の1割負担（所得に応じ月額上限の設定あり）と食費・光熱水費が徴収されます。詳しくは市町村福祉課にお尋ねください。
- 開所日** 通年

### 日中一時支援（定員3名以内）

- 目的** 在宅障害者の日中における活動の場の確保と、家族の一時的な負担軽減を目的としています。
- 対象者** 高島市日中一時支援事業利用決定者が対象です。
- 利用手続** 直接施設にご連絡ください。高島市障害福祉課においてもご相談できます。
- 経費** 事業経費の5%の負担と食費・光熱水費が徴収されます。詳しくは高島市障害福祉課にお尋ねください。
- 開所日** 通年（日中）

## 清湖園運営方針

- 1 サービス供給の効率化かつ安定的な運営をはかりながら、経営基盤、運営体制の安定と確立を役職員一体となり取り組めるよう努めています。
- 2 職員全員に組織の理念・目標を浸透・各職域の職務基準を浸透させて、福祉サービスの向上をめざします。
- 3 地域に根ざした施設サービスや在宅サービスを進めていき地域から期待される施設をめざします。
- 4 サービス評価、要望等解決、情報提供等により選ばれる施設づくりに取り組みます。

## 概要

### 生活支援

生活支援の方針として、「自立した社会人、自己責任による自己決定のできる環境づくり」を掲げています。6つのユニットによる、清湖園方式のユニットケアを導入し、作業療法士による作業訓練を実施、個々のニーズに対応した利用者主体の支援をしています。

### 食事

「安全で美味しい食事・選べる食事」～心と体に美味しい食事の提供～  
・複数献立でお好きな料理を選んでいただき注文された料理を直ちに作り適温の食事を召し上がっていただきます。  
・一人一人に合った食事形態を提供し、必要な方には特別食(治療食)も用意いたします。  
・献立や食事会・喫茶店等の行事食については、入居者自治会の希望を聞きながら提供しています。

### 余暇活動

- ・日中活動として、アロマセラピー、ボウリング、ネイルアート、オープン陶芸など
- ・栄養士と共に「お菓子づくり」
- ・電動車椅子による単独外出支援に向けての交通安全教室
- ・ボランティア指導によるカラオケ教室・車いすダンス・懐メロコンサート
- ・作業訓練を目的として木工・手芸・パソコン等 ・レクリエーションスポーツ

### 地域交流

- ・日赤奉仕団や個人など多方面からボランティアに來園していただき、余暇活動のお手伝いをして頂いています。
- ・市ヶ崎区・特別養護老人ホーム・ケアハウス・養護老人ホーム、社会就労センター等とのが交流事業を協賛し、親睦を深めています。
- ・保育園児の慰問や、中学生の体験実習、高校生のプラスバンド演奏など、幅広く地域との交流を図っています。

### 地域福祉サービス

- ・在宅障害者の作業訓練
- ・福祉教育(実習生の受け入れ)



アロマセラピー



お菓子づくり



単独外出支援



体験実習